

ご存知
ですか？

高次脳機能障害

交通事故で意識不明になったり、脳の病気になった方
身体が回復した後も、次のような症状で悩んでいませんか？

高次脳機能障害の主な症状

- 【記憶障害】 すぐに忘れるようになった。昔のことは覚えていても、新しい出来事を覚えるのが苦手になった
- 【注意障害】 不注意が多くなった。急ぐとミスが急増したり、同時に複数のことに注意するのが苦手になった
- 【遂行機能障害】 関連づけて考えること、段取りや効率的な計画を立てて物事を進めることが苦手になった
- 【社会的行動障害】

- ・ 意欲・発動性の低下＝1日中部屋にいるなど、自発的な行動が少なくなった
- ・ 感情コントロールの障害＝多少のことでイライラしたり、突然興奮したりするようになった
- ・ 欲求コントロールの障害＝金づかいが荒くなるなど、欲しいと思うとガマンすることができなくなった
- ・ 対人関係の障害＝相手の気持ちになって、考えることが苦手になった
- ・ 依存的行動＝すぐに親に頼る、子供っぽくなったなど。発動性の低下をきたしていることも多い
- ・ 固執＝自己主張が強くなった、ささいなことにこだわるようになった

(参照:厚労省障害保健福祉部、国立障害者リハビリテーションセンター刊「高次脳機能障害者支援の手引き」)

ご存知ですか？高次脳機能障害

原因となる主な疾患

- ・ 脳外傷
- ・ 脳血管障害
(くも膜下出血などの脳出血、脳梗塞)
- ・ 低酸素脳症
- ・ 脳炎
- ・ 脳腫瘍など

高次脳機能障害とは

脳外傷や脳血管障害などの病気により脳にダメージを受けることで生じる認知障害や行動障害などの症状を、「高次脳機能障害」と呼びます。

<脳外傷>
事故で脳に
ダメージを
受けた場合



脳は高性能でデリケートな部品でできたコンピュータにたとえられます。脳は外側を固い頭蓋骨に覆われていますが、交通事故などで頭を強く打ち、脳を強く「ゆさぶられる」ことによって、中の部品のケーブルが切れてしまい、コンピュータの機能が十分に働かなくなってしまうことがあります。これが脳外傷です。

知っておきましょう

●障害者手帳について

「高次脳機能障害」と診断されれば、「器質性精神障害」として精神障害者手帳の申請ができます。就労する時、身体、知的、精神のいずれかの障害者手帳をもっていれば障害者雇用の対象となります。

●介護保険について

脳血管疾患が原因の40歳以上の高次脳機能障害の方は、特定疾患のため介護保険の申請ができます。

●障害年金について

条件を満たしていれば、高次脳機能障害は<精神の障害用>の診断書によって障害年金の申請対象となります。

高次脳機能障害によってどのような困りごとが生じますか？

高次脳機能障害は

⇒外見では障害があることが分かりにくい、本人も自覚することが難しいため、“見えない障害”と言われることがあります。

⇒毎日の生活ではそれほど問題がなくても、仕事では判断や対人関係などの能力が必要となるため、仕事に就いてもミスやトラブルを生じ、仕事が続かないなど、社会生活に支障が出ることもあります。

どのような支援がありますか？

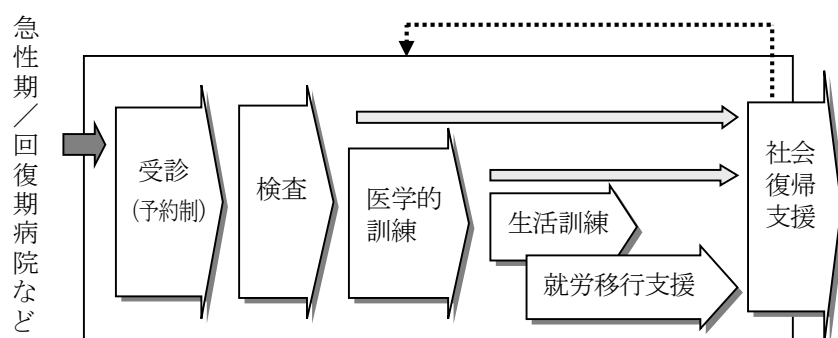
- ・ 適切な時期に専門的な訓練を受け、高次脳機能障害による問題点やそれに対する効果的な対応方法を具体的に知ることが大切です。
- ・ 訓練は医学的な訓練だけでなく、“見えない障害”と言われるだけに、社会生活や職業生活などを試せるような訓練で自分の状態を知り、さらに社会で支障なくやっていくための支援を受けることが大切です。

<脳外傷のとらえ方>

—情報ネットワークの障害と言われ、関連づけて考えるのが苦手になったり、自分に都合のいい解釈が多い人もみられます。

- * 家族や支援者は、接し方や対応方法のポイントを知ることが大切です。不適切な対応は本人を混乱させる恐れがあります。

◇名古屋市総合リハビリセンターの訓練・支援の流れ(支援の例)



高次脳機能障害診断基準(要点)

行政的に、次にあてはまる障害を「高次脳機能障害」と呼びます。

I. 主要症状

- ・ 脳損傷の原因となる事故や病気の事実がある(中途障害である)。
- ・ 日常生活・社会生活の支障となる原因が、高次脳機能障害である。

II. 検査所見

- ・ MRI、CT、脳波などで脳の器質的病変の存在が確認できる、あるいは診断書でその存在が確認できる。

III. 除外項目

- ・ 受傷または発症前からの症状や検査所見がある者、および先天性疾患、周産期の脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除く。

IV. 診断

- ・ 上記の条件をすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する(診断は急性期を脱した後に行う)。

高次脳機能障害者の支援拠点機関

団体名	住所	〒	連絡先
名古屋市総合リハビリテーションセンター (高次脳機能障害支援課) http://www.nagoya-rehab.or.jp/rehabilitation/dysfunction/index.html	名古屋市瑞穂区弥富町字 密柑山1-2	467-8622	電話 052-835-3814 FAX 052-835-3724
NPO法人高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」 (高次脳機能障害愛知県東部支援センター笑い太鼓) http://waraitaiko.web.fc2.com/index.html	豊橋市花田一番町72番地 東和西駅前マンション101	441-8013	電話 0532-34-6098 FAX 0532-34-6099

高次脳機能障害者の家族会・関係施設

所在地域	団体名	住所	〒	連絡先
名古屋	愛知高次脳機能障害協議会	名古屋市中区平和2-3-10 仙田ビル	460-0021	電話 070-2233-6422 FAX 052-253-6422
	NPO法人高次脳機能障害者の会みずほ http://www.npo-mizuho.com/	名古屋市中区平和2-3-10 仙田ビル	460-0021	電話 052-253-6422 FAX 052-253-6422
	ワークハウスみかんやま (運営：NPO法人高次脳機能障害者の会みずほ) http://www.npo-mizuho.com/groups/mikanyama			電話 052-332-7517 FAX 052-332-7517
	一般社団法人みらい https://koujinou-mirai.jimdofree.com/	名古屋市中川区開平町一丁目35番地	454-0906	電話 052-352-0677 FAX 052-352-0677
	高次脳機能障害者サポートセンター笑い太鼓 (運営：NPO法人笑い太鼓) 名古屋市デイサービス型地域活動支援事業 http://waraitaiko.web.fc2.com/wd_nagoya/nagoya1.html	名古屋市中区東大曾根町25-2	461-0022	電話 052-981-3033 FAX 052-981-3033
	高次脳機能障害相談支援センター笑い太鼓名古屋 (運営：NPO法人笑い太鼓) 指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 http://waraitaiko.web.fc2.com/wd_nagoya/nagoya2.html			電話 052-508-8745 FAX 052-981-3033
尾張	高次脳機能障害を考える「サークル・フレンズ」 http://www.gc-net.jp/cfriends/	瀬戸市西山町1-60-20	489-0987	電話 0561-82-1498 FAX 0561-82-1498
東三河	高次脳機能障害者支援センター (運営：NPO法人笑い太鼓) 多機能型事業 http://waraitaiko.web.fc2.com/wd_toyohashi/toyohashi1.html	豊橋市東田仲の町57	440-0047	電話 0532-63-6644 FAX 0532-66-3330
	高次脳機能障害相談支援センター (運営：NPO法人笑い太鼓) 指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 http://waraitaiko.web.fc2.com/wd_toyohashi/toyohashi3.html	豊橋市栄町147-1	440-0042	電話 0532-39-3011 FAX 0532-39-3008